豊前市の給与・定員管理等について

1　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口 （6年1月1日）	歳　出　額 A	実　質　収　支	人　件　費 B	人　件　費　率 B／A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 23,844	千円 13,297,641	千円 528,746	千円 2,134,145	% 16.0	% 16.2

(2)職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給　与　費				一人当たり 給与費 B/A
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
5年度	人 196	千円 723,892	千円 121,160	千円 310,837	千円 1,155,889	千円 5,897

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 5,810

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。
２　職員数は、５年４月１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
３　給与費については、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年４月１日現在）

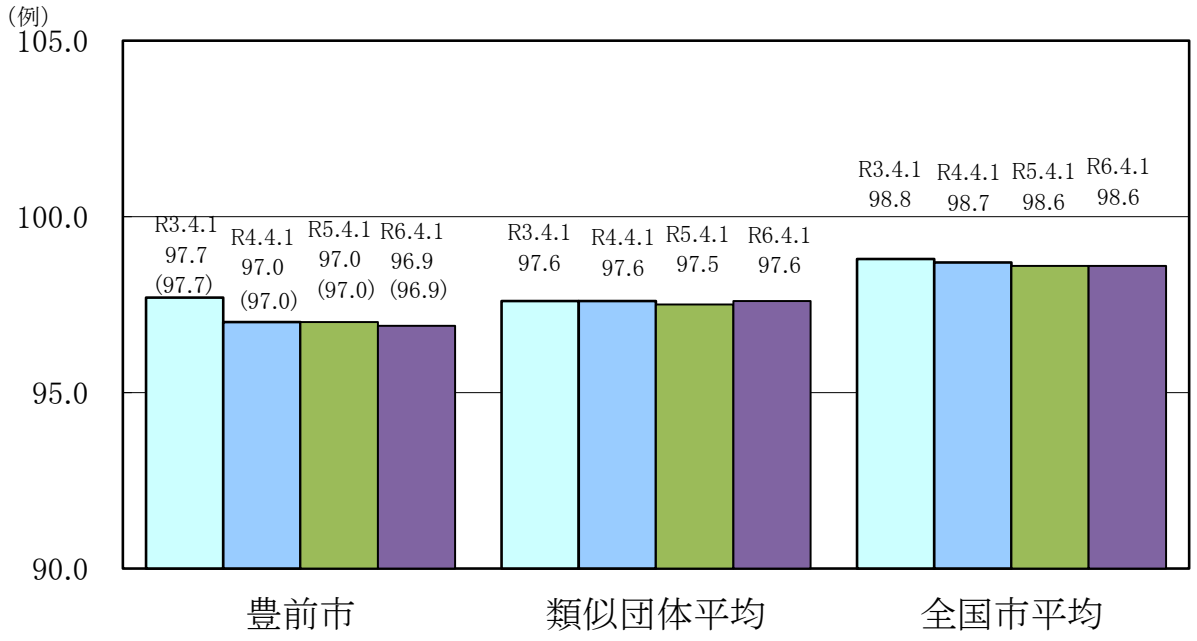

（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
２　（）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当ラスパイレスとは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給率）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）
３　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
４　ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の４月１日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の７割水準に設定される職員を除いている。

（4）給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的な見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取組むとされている。

①給料表の見直し

［ 実施 未実施 ］

実施内容
（給料表改定実施時期） 平成２７年４月１日
（内容） 一般行政職の給料表については、平成２７年人事院勧告の内容を踏まえ、平均１．６％の引下げ改定を実施。若年層については、最大２，５００円の引上げを行う。
高齢層については最大３．８％の引下げを行う。なお激変緩和のため３年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合） 国基準０％のため、豊前市勤務の職員については支給していません。
（参考）

	各年度の支給割合										
	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	4月1日時点	遡及改定後									
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
豊前市の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

※勤務地が、福岡市の職員については10%支給

２ 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和６年４月１日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
豊前市	42.8 歳	318,700 円	378,972 円	343,418 円
福岡県	41.8 歳	320,359 円	411,185 円	360,694 円
国	42.1 歳	323,823 円	―	405,378 円
類似団体	42.3 歳	317,292 円	376,472 円	344,715 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国ベース）
豊前市	55.6 歳	6人	364,100 円	375,767 円	372,850 円
うち給食調理員	56.8 歳	3人	345,400 円	347,067 円	345,400 円
福岡県	57.2 歳	302人	321,892 円	373,578 円	349,873 円
国	51.2 歳	1829人	288,144 円	―	330,553 円
類似団体	51.9 歳	12人	294,304 円	323,768 円	305,233 円

（注）１　「平均給料月額」とは、令和５年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和６年４月１日現在）

区　分		豊前市	福岡県	国
一般行政職	大学卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
	高校卒	170,900 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	170,900 円	― 円	― 円
	中学卒	― 円	― 円	― 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和６年４月１日現在）

区　分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	268,726 円	311,377 円	362,183 円
	高校卒	254,750 円	281,100 円	315,750 円
技能労務職	高校卒	- 円	― 円	― 円
	中学卒	- 円	― 円	― 円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

（１）一般行政職の級別職員数の状況（令和６年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	職制上の段階			1号給の給料月額	最高号給の給料月額
				人	%	段階		
1 級	定型的な業務を行う職務	20 人	11.4 %	77	44.0	係員級	162,100円	249,400円
2 級	職員としての応分の知識及び経験を必要とする職務	18 人	10.3 %				208,000円	305,200円
3 級	高度の知識及び経験を必要とする主査の職務	39 人	22.3 %				240,900円	351,000円
4 級	係長，副主幹及び主任主査の職務	68 人	38.9 %	68	38.9	係長級	271,600円	386,200円
5 級	課長補佐，主幹の職務	11 人	6.3 %	11	6.3	課長補佐級	295,400円	394,000円
6 級	課長，参事の職務	15 人	8.6 %	15	8.6	課長級	323,100円	411,300円
7 級	部長の職務	4 人	2.2 %	4	2.3	部長級	365,500円	446,200円

（注）１　豊前市職員の初任給，昇格，昇給等に関する規則に基づく給料表の級区分による職員数である。
２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

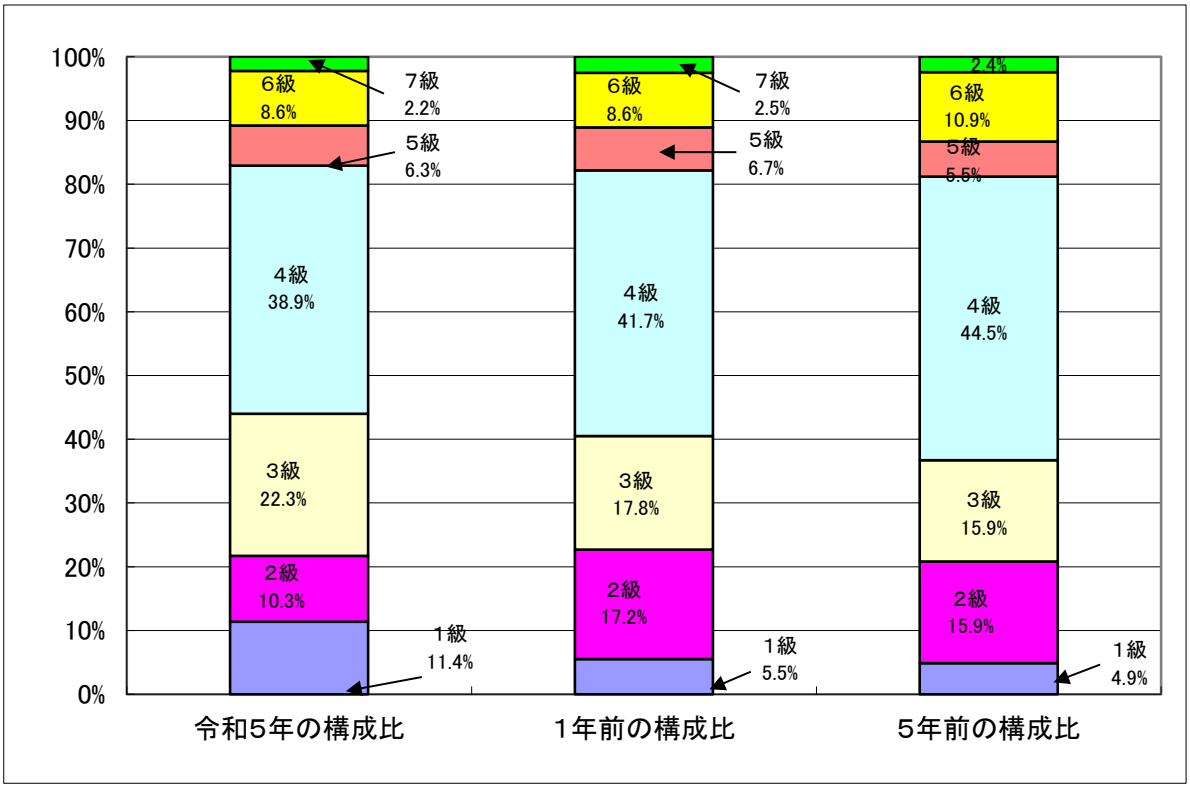

（２）国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和６年４月１日現在）

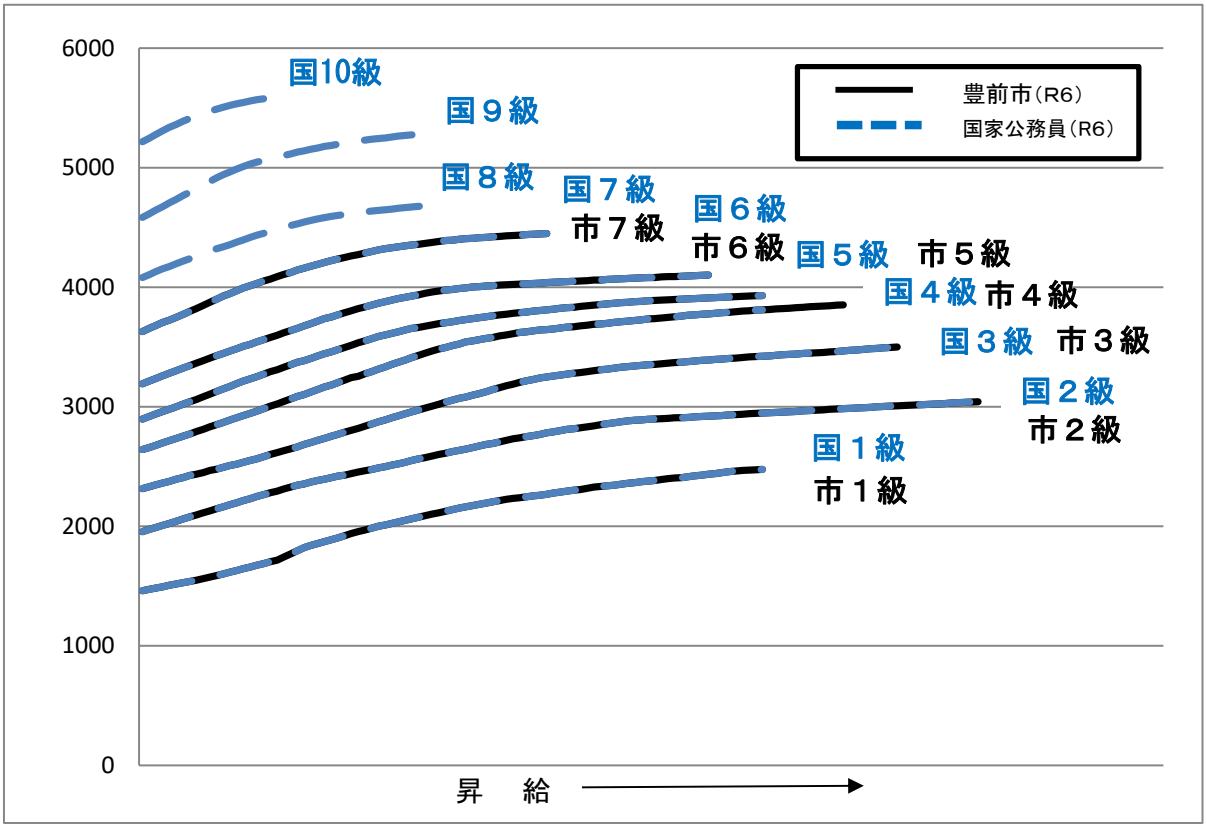

（3）昇給への人事評価の活用状況

令和６年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分（一律）				
ロ　人事評価を実施していない		○		○	
	活用予定時期	未定		未定	

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

豊前市	福岡県	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,586　千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,637　千円	―
(5年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.45　月分　2.05　月分 (1.375)月分　(0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.45　月分　2.05　月分 (1.375)月分　(0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.45　月分　2.05　月分 (1.375)月分　(0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算　5 ～ 15 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算　5 ～ 20 % ・ 管理職加算　10 ～ 25 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算　5 ～ 20 % ・ 管理職加算　10 ～ 25 %

（注）　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の活用状況（一般行政職）（豊前市）

令和６年度における運用		管理職員		一般職員	
イ　人事評価を実施した		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○		○	
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ　人事評価を実施していない					
	活用予定時期				

(2) 退職手当（令和６年４月１日現在）

豊前市			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%)	

(3) 地域手当（令和６年４月１日現在）

支給実績（５年度決算）			0 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
豊前市	0 %	0 人	0 %

(4) 特殊勤務手当（令和６年４月１日現在）

支給実績(5年度決算)	456 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	50,667 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)	4.1 %
手当の種類(手当数)	6

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税事務従事手当	徴収事務に従事する職員	市税徴収事務	月額5, 000円
福祉指導員手当	ケースワーカー	ケースワーカー業務	月額4, 000円
防疫職員手当	防疫作業従事職員	防疫作業	1件につき300円
行路死亡人取扱手当	行路死亡人取扱職員	行路死亡人の取扱	1件につき1,000円
水道夜勤手当	配水場夜勤従事職員	配水場での夜勤	一夜につき1,000円
行路病人取扱手当	行路病人取扱職員	行路病人の取扱	1件につき500円

(5) 時間外勤務手当（普通会計）

支給実績（５年度決算）	55,152 千円
職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	321 千円
支給実績（４年度決算）	59,767 千円
職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）	367 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和６年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）
扶養手当	配偶者扶養月額6,500円 子の扶養月額は10,000円 その他の扶養親族1人6,500円 16歳～22歳までの子については5,000円加算	同じ		24,733　千円	244,881　円
住居手当	借家:計算式 上限27,000円 （家賃額－25,000円）×1/2＋11,000円	異なる	計算方法と上限が異なる	14,695　千円	257,807　円
通勤手当	2km～ 5km･･･ 2,500円 5km～10km･･･ 5,000円 10km～15km･･･ 7,500円 15km～20km･･･10,000円 20km～25km･･･12,500円 25km～30km･･･15,000円 30km～35km･･･17,500円 35km～40km･･･20,000円 40km～　･･･24,500円	異なる	距離区分での金額が異なる	8,784　千円	59,755　円
管理職手当	部長　65,000円 課長　53,000円 課長補佐　39,000円	異なる	金額が異なる	17,340　千円	541,875　円

５　特別職の報酬等の状況（令和６年４月１日現在）

区分		給料月額等		
給料			(参考)類似団体における最高／最低額	
	市長	810,000　円	980,000　円／	382,500　円
	教育長	604,000　円	－	－
報酬	議長	400,000　円	557,000　円／	327,000　円
	副議長	360,000　円	493,000　円／	279,000　円
	議員	330,000　円	450,000　円／	259,000　円
期末手当	市長	（5年度支給割合） 2.45　月分		
	議長 副議長 議員	（5年度支給割合） 3.40　月分		
退職手当	市長	（算定方式） 81万円×在職月数×40／100	（1期の手当額） 15,552,000	（支給時期） 任期毎
	備考			

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
　　２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

区分 / 部門			職員数 令和5年	職員数 令和6年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	
		総務	52	59	7	学校再編・跡地利用に関する課の新設
		税務	14	15	1	定額減税等の業務増のため
		民生	38	42	4	低所得者給付金相談担当設置等のため
		衛生	16	19	3	ごみの減量化にかかる業務増
		労働	0	0	0	
		農林水産	17	17	0	
		商工	13	12	△ 1	派遣終了
		土木	20	20	0	
		計	174	188	14	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数　78.85　人 (類似団体の人口1万人当たり職員数　69.85　人)
	教育部門		24	24	0	小学校調理業務民間委託
	消防部門		0	0	0	
	小計		198	212	14	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数　88.91　人 (類似団体の人口1万人当たり職員数　89.76　人)
公営企業等会計部門	水道		3	3	0	
	下水道		5	5	0	下水道事業健全化
	その他		12	11	△ 1	派遣終了
	小計		20	19	△ 1	
合計			218 [360]	231 [360]	13 [0]	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数　96.88　人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数である。
　　２　[　　]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（令和６年４月１日現在）

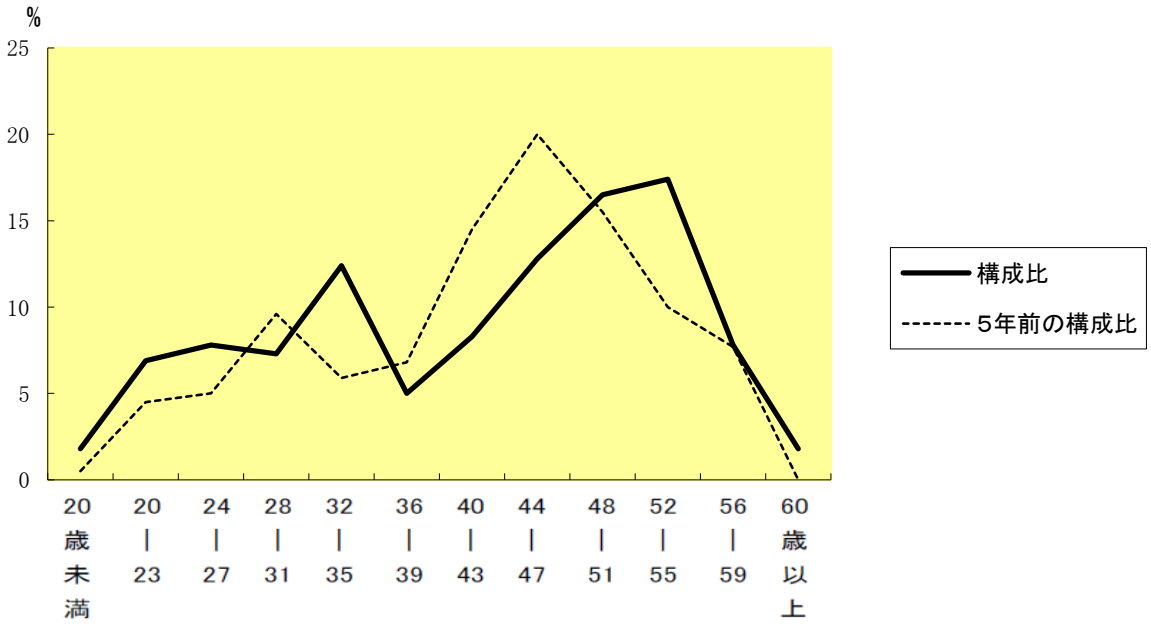

区　分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 4	人 15	人 17	人 16	人 27	人 11	人 18	人 28	人 36	人 38	人 17	人 4	人 231

(3)職員数の推移

区　分 部　門	31年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	177	169	172	172	174	188	11　(6.2%)
教　育	24	24	25	25	24	24	0　(0.0%)
消　防	0	0	0	0	0	0	0　(0.0%)
公営企業等会計	19	21	22	21	20	19	0　(0.0%)
総合計	220	214	219	218	218	231	11　(5.0%)

（注）１　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

7　公営企業職員の状況

(1)水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 4年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
5年度	559,192	△ 10,186	16,120	2.9	2.8

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費　B/A
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
5年度	3	10,333	1,661	4,482	16,476	5,492

(参考)4年度平均 一人当たり給与費
千円
5,182

（注）１　職員手当には退職給与金を含まない
　　２　職員数は、令和６年３月３１日現在の人数である。

イ　特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（６年４月１日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
豊　前　市	40.0　歳	298,842　円	457,701　円
団体平均	45.8　歳	337,221　円	508,691　円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

以下、公営企業職員の給与の状況は、普通会計職員に準じる。